

「ICT超高齢社会構想会議」 基本提言

平成 25 年 4 月 19 日

ICT超高齢社会構想会議

- 高齢化のスピードは、今まで人類が経験したことのない速さで進んでいる。我が国は、世界の中で最初に超高齢社会に突入し、経済活動や社会保障制度、国民生活、地域コミュニティ等の在り方について、従来の政策手法では対応できない様々な政策課題に直面している。これらの課題を解決するためには、従来の暗黙の共通認識や前提を見直し、「社会のパラダイムを転換」という認識を持つ必要がある。また、我が国は、超高齢社会において「一人ひとりが豊かで明るく暮らすことのできる活力ある社会」を実現するための「新たな社会モデル」を世界各国に提示していく責務がある。

超高齢社会の課題は、高齢者の身体的機能が低下することによってもたらされる分野が多い。そのため、距離・移動の問題を克服できる、技術革新の著しいICTの活用は極めて有効である。また、高齢者が今まで蓄積した英知を生かす手段や、若い世代との交流を促進するための手段として、ICTのネットワーク力（情報共有、知識創発、協働等）を活用することは極めて有効である。このようなICTの有するポテンシャルをあらゆる分野で活用することにより、新たな社会モデルの構築を目指すべきである。

基本的視点

- 本会議では、社会の閉塞感を打破し、パラダイムシフトをもたらす原動力としてICTを最大限活用していくことが必要であるとの共通認識の下、目指すべき超高齢社会の在り方について議論を重ね、その上で、2020年を視野に、そのような社会の実現に向けて必要となるICTの活用方策について、以下の基本的視点を念頭に置きながら、検討を進めてきた。
- ▶ 超高齢社会の到来がもたらす様々な政策課題のうち、ICTを活用することにより、明確な解決方策を提示できるものを重点的に検討すること。
 - ▶ 今後の超高齢社会における高齢者を、必ずしも「支えられる」存在としてのみとらえるのではなく、現役世代とともに社会経済活動を「支えていく」存在としてもとらえる必要があること。
 - ▶ ICTシステムやサービスの開発・普及については、供給者目線ではなく、利用者目線に立って検討を進めること。その際には、生産性や効率性のみを追求するのではなく、運用コストも含めた持続可能性を念頭に置くこと。
 - ▶ 多様化する社会のニーズに対応し、新産業の創出につなげるため、ICT

産業内の連携に加え、ICT産業と他産業との異業種連携（オープンイノベーション）を進めること。

- ▶ 国内におけるICTシステムやサービスの普及を促進することは言うまでもないが、同時並行的に急速に高齢化が進むアジア諸国を中心とするグローバル展開を目指すこと。

目指すべき超高齢社会のミッションとビジョン

- 本基本提言は、「スマートプラチナ社会」の実現を今後のミッションとして示す。スマートプラチナ社会とは、「シルバー」を越え、全ての世代がイノベーションの恩恵を受け、いきいきと活動できる超高齢社会のことであり、ICTにより、安心・元気な暮らしを創造することを目指す。さらに、我が国が目指すべき超高齢社会のビジョンを以下の3点に集約し、その実現に向けたICTの活用方策を示す。
 - ① 全ての国民が、可能な限り長く健康を維持し、自立して暮らすことができ（健康寿命の延伸）、また、病気になっても住み慣れた地域で、質の高い医療・介護サービスを楽しむことができる社会の実現
 - ② 健康で意欲のある高齢者が、その経験や知恵を活かし、現役世代と共生しながら、生きがいを持って働き、コミュニティで生産活動や社会参加ができる社会の実現
 - ③ 世界に先駆けて超高齢社会を迎えた我が国が、課題解決先進国として、その解決方策となるICTシステム・サービスの日本モデルをいち早く確立し、新産業の創出とグローバル展開を実現
- ICTの積極的な活用に加え、法規制の在り方等社会制度そのものの見直しを含む環境整備を行うことにより、全ての国民がその健康を維持し、また、健康で意欲のある高齢者が現役世代と共生しながら生きがいを持って就労・社会参加できるといった活力ある社会を実現することが重要である。これは、超高齢社会が抱える政策課題の解決に資するだけでなく、ICT産業と他産業との異業種連携によるオープンイノベーションの実現により、超高齢社会への対応による新産業の創出ー2020年において23兆円規模の新産業を創出ーにもつながるものであり、さらには、課題解決先進国としての日本の「強み」を発揮することが期待される。
- 本会議が提言する以下の各施策を推進するに当たっては、最初から完全な私たちで進めることを目指して議論を尽くすことに時間をかけるのではなく、民学産公官及び関係省庁の緊密な連携の下、まずは実行するという強い決意を持

って早期に実践に取りかかり、利用者のニーズを汲み取りながら課題の洗い出しや改善を重ね、社会実装のスピードを上げていくことが重要である。

具体的提言－目指すビジョンのため推進すべき施策

－目指すべき超高齢社会のビジョン－

全ての国民が、可能な限り長く健康を維持し、自立して暮らすことができ（健康寿命の延伸）、また、病気になっても質の高い医療・介護サービスを受取り、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現

多くの国民がその健康を維持・増進することは、活力ある社会基盤を形成するとともに、それを支える新たなサービスの創出、増大する医療・介護費の抑制にもつながることが期待される。

また、国民が安心して地域で暮らすことができる社会を実現するためには、それぞれの高齢者が置かれている状況に配慮するとともに、病気になっても、地域で質の高い医療・介護サービスを受けられる環境整備を進める必要がある。その際には、医療費・介護費の増大、地域における医師の不足・偏在、医療・介護従事者の負担増といった課題を乗り越えていく必要があり、関係者間の連携・協力を円滑かつ効率的に実現し、地域の活力を高めるICTを積極的に活用していくことが必須である。

海外においては、これら分野において、政府のイニシアティブによる積極的な取組が行われており、このような動向も参考にしていく必要がある。

本会議では、このような社会の実現に向けたICTの活用方策について、以下の施策を提言する。

○提言1：国民のライフスタイルに適應した、ICTを活用した健康モデル（予防）の確立

生活習慣病等の発症・重症化の「予防」による健康寿命の延伸を図るためには、国民のライフスタイルに適應した健康維持・増進の仕組みを確立していくことが必要である。しかし、現時点では、多くの無関心層を取り込んだ健康づくりの仕組みは確立されていない。今後は、高齢者のみならず、現役世代も含めた、「予防」に対する国民全体の意識・行動変容を促すための施策を推進していく必要がある。

この点、ICTは、国民の健康や生活に関する情報を適切に集積・管理・分析して疾病管理を行う等、健康に対する国民の「気づき」（「見える化」）を持たせ、その気づきを「行動」に変容させ、更にその行動を「継続」させるための有効なツールになると期待される。本会議では、先進的な自治体が運用する遠隔健康相談システムや民間企業のICTを活用した健康増進プロジェクトの取組が紹介さ

れ、住民や社員の健康状態の向上や医療費の削減効果が確認されている。

今後は、このような「予防」のための取組を更に広げる必要がある。具体的には、保険者としての地方自治体や企業が主体となるICTシステムや健診データ等を活用した健康モデルや高齢者の就農による健康増進効果が実証された等の過去の取組を踏まえた健康モデルを確立・普及していくための施策展開を推進すべきである。その際には、インセンティブの在り方についても、併せて検討を行う必要がある。

○提言2：医療情報連携基盤の全国展開と在宅医療・介護のチーム連携を支えるICTシステムの確立

医療・介護・健康分野のデータを、本人や医療従事者等の関係者間で共有・活用するための基礎的インフラとなる医療情報連携基盤の構築により、継続的かつエビデンスに基づく医療・介護サービスの提供、本人の自らの健康状態に対する理解促進、重複検査の防止等を通じた医療費の抑制、救急医療時における迅速な対応や災害時のバックアップ機能といった効果が期待されるほか、これらのデータの2次利用により、自治体の健康施策の立案や疫学研究等に役立てることも期待されている。

このため、今後は、かかる基盤の全国展開に向けた本格的な取組を開始することが重要であり、具体的には、全国展開に向けて必要となる技術検証や運用ルール確立等に早急に取り組むとともに、財政措置等についても検討することが望まれる。医療関連情報の共有については、個人情報漏洩の防止等について万全の措置を施すことが重要であることは言うまでもない。しかし、医療情報は機微性が高いとともに、多くのデータが共有されることによって、より、個々人に適した治療や予防の提供、安全性の確保等が実現するという、世代を超えた公益性を有するものであることに留意すべきである。

また、多職種専門家がチームを組んで患者を24時間体制で支える在宅医療・介護の現場においては、ICTを活用し、情報を共有することが質の高いサービスの提供のため不可欠であり、このようなシステムの標準化に向けた取組を推進すべきである。具体的には、医療・介護間で共有すべき情報の特定、介護分野におけるデータやシステムの標準化、在宅におけるモバイル端末やセンサー技術等の活用方策の明確化を図るための取組を推進するとともに、それらの取組の持続性を担保するための仕組みについても検討を進める必要がある。

○提言3：高齢者の安心・安全な日常生活を支える、「ライフサポートビジネス」の創出

現在、買物、配食、見守り、オンデマンド交通や住まいに関するサービス等、高齢者を支える様々な生活支援のサービス（「ライフサポートビジネス」）が登場

し、将来的には大きな市場創出が期待されている。しかし、現状では、これらのサービスがばらばらに提供されている、そもそも存在が知られていない等、提供者視点での提供にとどまっているケースが多く、必ずしも高齢者の生活の質を豊かにするサービス市場として成熟していない。

分断している個々のサービスや高齢者のニーズとサービスをスムーズにつなぎ、医療・介護サービスにとどまらず、民間事業者のサービスが効率的に連携して、それぞれのサービスが最適のタイミングで高齢者に提供されるような仕組みを実現するためには、ICTの有効活用が不可欠である。併せて、地域で信頼を得ている人材が、高齢者やその家族に対して適切なサポートやアドバイスを行うといったコーディネーターの役割も重要である。さらに、新たな「ライフサポートビジネス」に対する国民の信頼が醸成されるような仕組みについても検討を行う必要がある。また、これらの民間事業者と自治体、例えば、ライフライン事業者が市町村の福祉部局等とICTを活用して適切に連携することにより、高齢者の安心・安全のための取組につながることも期待される。

このような高齢者の日常生活を支える「ライフサポートビジネス」が、経済循環性を持ちつつ、日本における中山間地・離島から大都市といった多様な地域特性を踏まえて地域に根付いたかたちで確立されるよう、行政・企業・地域住民等が連携して必要となる施策展開を推進すべきである。

さらに、東日本大震災において多くの高齢者や障がい者が災害弱者となった経験を踏まえ、災害等の緊急時にも各種のサービスの連携が有効に機能し、高齢者や障がい者の安心・安全が確保されることが重要である。

一 目指すべき超高齢社会のビジョンII

健康で意欲のある高齢者が、その経験と知恵を活かし、現役世代と共生しながら、生きがいを持って働き、コミュニティで生産活動や社会参加ができる社会の実現

活力ある超高齢社会の実現のためには、これまでの高齢者に対する意識を根本的に転換し、現役世代と高齢者を年齢で画一的に線引きするのではなく、健康で働く意欲のある高齢者は年齢に関係なく働き、また、地域コミュニティで活躍できるような環境整備を社会全体で進めていく必要がある。

なお、高齢者のICTリテラシーは、必ずしも高くないが、最近の傾向を見ると65歳から69歳までのインターネットの利用率は、平成20年末ではわずか38%であったが、平成23年末には61%と1.6倍に拡大しており、また、情報通信機器のユーザーインターフェースが格段に向上していること等を踏まえると、ICTリテラシー向上のための取組は引き続き不可欠であるが、多くの高

齢者がICTを利用できる可能性が高まっていることを考慮して、施策を検討することも可能な状況となっている。

本会議では、高齢者の活力を引き出し、現役世代と共生していく社会の実現に向けたICTの活用方策について、以下の施策を提言する。

○提言4：コミュニケーション活性化につながるICTリテラシーの向上

全国的にコミュニティ意識の希薄化が進み、孤独や孤立が社会問題化し、地域内のコミュニケーション活性化が課題となっている中、地域内での、また、地域を越えた交流を促進するためのコミュニケーションツールとしてのICTの有効性が見直されている。

本会議で紹介された、被災地を含むいくつかの地域における取組での経験から、地域のコミュニケーションの活性化を図るためには、ICTを単なる「情報取得」のツールとしてとらえるのではなく、「情報発信・交流」のツールとして活用していくことこそが重要との示唆が得られたところである。この関連で、例えば、ソーシャルネットワークの有効性が指摘されているが、高齢者における利用状況はいまだ低い。

このため、高齢者がコミュニケーションツールとしてのICTの使い方をともに学び、教え合う場を確保（公民館、学校や大学、空き施設等）するとともにこのような場からユザニーズを吸い上げる仕組みを構築し、このような活動を支援するサポーターの配置、学ぶためのカリキュラムやテキストの整備、高齢者のICTリテラシーの向上に資するICT習熟度についての評価指標の策定等を一体的に進めることが重要である。その際には、シニアボランティアの協力を得ながら進めていくことも有効な方策である。

また、大学改革の一環として、地域再生を担う人材の育成や高齢者・社会人の学び直し、交流の場の提供等といった、地域の課題解決に取り組む大学を支援するセンター・オブ・コミュニティ（COC）事業が開始されたところであり、これらの取組とも連携を図る等、効果的な施策展開を進めていくことが必要である。

○提言5：高齢者と現役世代との共生＝「ベストミックスモデル」による新たなワークスタイルの実現

働く意欲やスキルを持っている高齢者は多い一方、身体的理由等からフルタイムで働くことを負担と感じる場合も多く、ICTを活用した時間や場所にとらわれない柔軟なワークスタイルは、今後の一つの有望なワークスタイルになると考えられる。

例えば、本会議でも紹介されたクラウドソーシングといった仕組みを通じて、ICTスキルを持った高齢者が収入を得るといったワークスタイルも登場している。また、仕事そのものにICTを活用しない場合でも、高齢者の持っているス

キルや知恵、働ける時間等の情報を分析し、現役世代の情報と組み合わせることにより、高齢者と現役世代のベストミックスによる新しい就労モデルをつくり出すための取組も始まっている。

また、介護のために現役世代が離職を余儀なくされること等もあることから、支える側の人々が、テレワーク等の活用により、引き続き就労の機会が確保される環境を整備していくことも重要である。

今後は、ICTを活用した新しく柔軟なワークスタイルを社会に定着させるための施策を更に推進するとともに、その際には、例えば夜間でも昼間と同様の労働条件で在宅勤務を実施できる等、ワークスタイルに対する制度的課題の解消、企業の労務管理やライフスタイル等に関する社会全体の意識改革も同時並行で進めていく必要がある。

○提言6：高齢者の社会参加を促すICTシステム(ロボットやセンサー技術等)の開発・実用化

一般に、高齢者は加齢により短期的記憶力や視聴覚機能・運動機能が低下するものの、最近では、このような機能の低下を補完できるICTシステムが登場している。例えば、スマートフォンやタブレットの文字拡大表示機能や音声応答機能、生活支援ロボット、外出や移動をサポートするモビリティシステム等の開発が進んでおり、EUではFP7プロジェクト等を通じ、これらの技術の開発・実用化に向けた戦略的投資が行われている。

我が国においても既に多くの技術が開発され、世界最先端の技術を有しているものの、特にロボットシステム(コミュニケーションロボット等)については、その実用化・事業化は立ち遅れている。新たな市場を創出するという観点からも、利用者の具体的ニーズを汲み取り、改善を重ねながら社会実装につなげていくための取組を早急に進める必要がある。その際には、現行の規制を含む様々な制度的課題を整理しながら、それらを一つずつ取り除いていくための取組も併せて進めていかなければならない。

具体的には、コミュニティの構成員である利用者と産学官が連携して、ICTシステムの社会実装に向けた技術検証や利用者ニーズへの対応、制度的課題の解消に向けた総合的な実証事業等の取組を推進していくことや、そのようなシステムの開発・提供に当たって事業者が配慮すべき事項をガイドライン化することにより、高齢者が安心してこれらのシステムを活用できるような施策を推進していくべきである。

－目指すべき超高齢社会のビジョンⅢ

世界に先駆けて超高齢社会を迎えた我が国が、課題解決先進国として、その解決方策となるICTシステム・サービスの日本モデルをいち早く確立し、新産業の創出とグローバル展開を実現 － 2020年に23兆円の新産業の創出－

世界に先駆けて超高齢社会に突入した我が国が、上記の提言に沿った取組をいち早く推進することにより、真に高齢者のニーズに応え、かつ、社会のパラダイムシフトの原動力となるICTシステムやサービスのモデルを確立することができれば、新たな産業の創出やそのモデルを世界に広げていくことも可能となる。一方、諸外国においては、世界で最初に超高齢社会に直面した我が国が確立した「日本モデル」を参考とし、自国の社会、経済、文化等を考慮したモデルを構築することにより、超高齢社会の課題の克服が容易になると考えられる。

このような観点から、本会議では、以下の施策を提言する。

○提言7：ICTを起点とした「スマートプラチナ産業」の創出

超高齢社会の課題を解決するためには、持続可能な新たな社会モデルを支える産業群が必要である。従来型の発想で超高齢社会に対応するための社会システムを構築するとすれば、莫大なコストが必要となり持続可能性が担保できないが、技術革新の著しいICT産業と他産業との異業種連携（オープンイノベーション）等を進めることにより、超高齢社会のニーズに対応した新産業を創出することが可能となる。世界に先駆けて超高齢社会に突入した我が国をテストベットとして構築されたこのような「スマートプラチナ産業」の創出は、国際競争力の強化や新たな雇用等、我が国の経済再生の鍵を握ると考えられる。

21世紀型の新たな産業群を創出すべきとの共通認識の下、早急に、官民が連携した大規模な実証プロジェクトの推進等を通じて、総合的な「日本モデル」を構築し、新産業の創出とグローバル展開に努めるべきである。有望分野としては、「予防」を推進する健康分野、高齢者の自立的な生活や外出移動を支えるICTシステム・サービス分野等が考えられる。また、異業種連携を進めるに当たっては、互いの参入を促すため、ICT産業や他産業の制度に係る法令の構造化・見える化を図るだけでなく、適切な情報提供を行うことが重要である。

○提言8：ICTシステムの標準化活動を進めるとともに、システムとサービスをパッケージ化したグローバル展開と各国との共同実証・連携

我が国は世界に先駆けて超高齢社会に突入したが、中国では2050年までに高齢化率が約30%に達することが見込まれている等、今後、多くのアジア諸国においても急速に高齢化が進展していく。OECDやAPEC等の国際機関で議論や関連プロジェクトが開始されているほか、昨年からは日中韓高齢社会3か国

会議が開催される等、国際的な議論も活発化しているところである。我が国が有する優れた技術や我が国が世界に誇れるきめ細やかなサービスを活かし、イノベーター的な発想により、上記提言の取組を実現できれば、超高齢社会に対応した日本発のICTシステムやサービスを海外に展開していくチャンスは十分にある。

そのためには、まずは、ICTシステムの標準化を推進していくことが重要であり、ITU等の国際標準化機関のほか、グローバルな民間組織とも連携していくことが重要である。しかし、標準化活動を進めるだけでは事足りず、システムとサービスのパッケージ輸出を推進するための取組も併せて展開しなければならない。

具体的には、国際機関や諸外国との連携を深めつつ、官民が連携して、アジア諸国等の諸外国との共同実証事業の実施や、我が国の企業がその技術やサービスを諸外国に提供するための事前調査への支援といった取組を通じて、グローバル展開を図っていくことが必要である。

今後の具体的プロジェクト

- 以上のような提言をもとに、これまでの取組の成果も踏まえ、相互にベストプラティクスを共有しつつ、民学産公官及び関係省庁の緊密な連携の下、利用者のニーズを汲み取りながら課題の洗い出しや改善を重ねるとともに、制度的課題についても検討を進め、社会実装に向けて取り組む必要がある。

今後、具体的なロードマップを策定するとともに、当面、以下のプロジェクトに早急に取り組み、各プロジェクトの有機的な連携を図る。また、以下の取組を民学産公官で一体的に推進するための体制の整備を図る。

① ICT健康モデル（予防）の確立

健康寿命の延伸を実現するICTシステムや健診データ等を活用した健康モデル（予防）の確立に向け、地方自治体や企業が主体となった大規模な社会実証を実施するとともに、健康ポイント等のインセンティブ措置の在り方についても検討し、それらの成果を踏まえた普及を促進

② 医療情報連携基盤の全国展開

医療・介護・健康分野のデータを、本人や医療従事者等の関係者間で共有・活用するための基礎的インフラとなる医療情報連携基盤の整備及び全国展開、在宅医療・介護のチーム連携を支えるICTシステムの確立に向けた実証と実用化を踏まえた全国展開

③ 「ライフサポートビジネス」の創出

各地域の超高齢社会が抱える課題解決のため、高齢者等利用者のニーズや実証の成果を踏まえ、行政・企業・地域住民等が有機的に連携した「ライフサポートビジネス」（買物、配食、見守りやオンデマンド交通等）やコミュニティビジネス等、地域経済が循環し、持続可能なモデルの構築

④ ICTリテラシーの向上

高齢者がICTを使ってコミュニティで活動できる社会環境を構築するため、地方自治体とも連携しつつ、地域でICTの使い方をともに学び、教え合うことができる場の確保やサポーターの配置、カリキュラムの整備等の支援

⑤ 新たなワークスタイルの実現

テレワーク等ICTの活用により意欲ある高齢者の就労が容易となる現役世代とのベストミックス就労モデルの実証とその成果を踏まえた普及

⑥ ロボット×ICTの開発・実用化

高齢者の身体機能や認知機能を「補い」、高齢者の経験や知識を「活かし」、また介護現場等の労働力不足を「支える」ことが可能な介護ロボット、コミュニケーションロボット等ICTシステム・サービスの実証やガイドラインの策定等

⑦ 「スマートプラチナ産業」の創出

超高齢社会の課題解決先進国としての日本モデルの構築、オープンイノベーションによる「シルバー」を越える新たな産業群の創出

⑧ グローバル展開と国際連携

フロントランナーとして世界に貢献するための、ICTシステムの国際標準化、アジア諸国等との共同実証、サービス展開先の事前調査の支援のほか、ITUや二国間協議等を通じた積極的な国際機関や諸外国との連携の推進

(以上)